

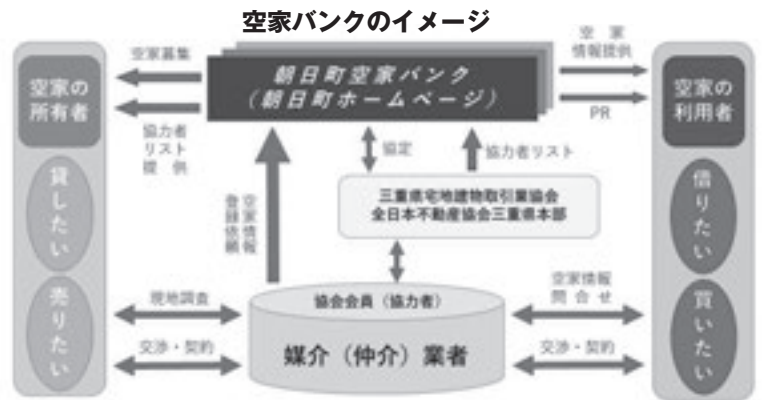
空家バンクとは、空家の売却・賃貸を希望する所有者等からの希望に基づき、空家に関する情報を、住み替えなどを検討している方（利用者）に対して町のホームページなどにおいて情報提供し、町内にある空家の活用及び流通を促進していくための制度です。

詳しくは町のホームページをご覧ください。産業建設課までお問い合わせください。

- ・空家バンクは、町内に存する空家の中古住宅等が対象です。
- ・空家バンクに登録手続きができる方は、宅地建物取引業者（媒介（仲介）業者）です。
- ・空家バンクは（公社）三重県宅地建物取引業協会及び（公社）全日本不動産協会三重県本部と協力して実施しています。

問い合わせ 産業建設課 TEL 377-5658

空家バンク制度のご案内



大丈夫ですか？ あなたの住宅の耐震性！！

昭和56年5月以前に着工された3階以下の木造住宅（※1）は、無料で耐震診断を受けられますのでぜひご利用ください。

なお、今年度の申込期間は11月29日（金）までといたします。

ご不明な点がございましたら、産業建設課へお問い合わせください。

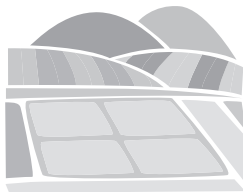
（※1）在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁（ツーバイフォー）構法以外は対象外となります。

問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658

安心して農地の貸し借りをしませんか？ ～農地バンク事業（農地中間管理事業）のご案内～

こんな悩みはありませんか？

- 「リタイヤするから農地を貸したい」
- 「町外にいるので誰かに貸したい」
- 「農地をふやして規模拡大したい」
- 「分散した農地をまとめたたい」
- 「農業を始めるので農地を借りたい」



農地を貸し借りができる制度があります！

町では農地を「貸したい」、「借りたい」とお考えの方に対し、農地バンク事業（農地中間管理事業）を行っています。

農地バンク事業（農地中間管理事業）とは？

農地バンク（農地中間管理機構）が農業経営のリタイヤ、規模縮小など農地の受け手を探している農家から農地を借り受け、農業経営の規模の拡大や農業への参入、農地の利用の効率化などを考えている受け手（担い手農家など）に貸し付ける制度です。

対象農地 市街化区域以外の農地

契約期間 10年間（原則）

その他

原則、契約内容は変更できません。万が一、期間中に解約



が必要となった場合は、出し手と受け手の協議による合意が必要となります。

お申込みいただいた場合でも、双方の合意に至らない場合や受け手が見つからない場合は、不調となることもあります。

申し込み方法 産業建設課へご連絡ください。

お問い合わせ

産業建設課 TEL 377-5658

農地中間管理機構（三重県農林水産支援センター）

TEL 0598-48-1228

「北勢地域若者サポートステーション」のご案内

「働きたいけど、どうしたらよいか分からない」「働きたいけど自信が持てず一歩が踏み出せない」など働くことに悩みを抱えている15～49歳までの方の「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」の就労を全面的にバックアップする支援機関です。

当町では、北勢地域若者サポートステーションの出張相談を役場にて毎月第4水曜日10時～12時に実施しております。

ご利用の際は、北勢地域若者サポートステーションに直接お電話の上ご予約ください。

本人だけでなく、ご家族からの相談もお受けいたします。

なお、今月の相談については右記の通りです。

北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 朝日（費用無料・要予約）

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方

（ご家族・関係者・在学中でも可）

日時：7月24日（水）10時～12時

場所：朝日町役場 1階 相談室

問合せ・予約先：北勢地域若者サポートステーション

TEL 359-7280